

幼児向け教材例

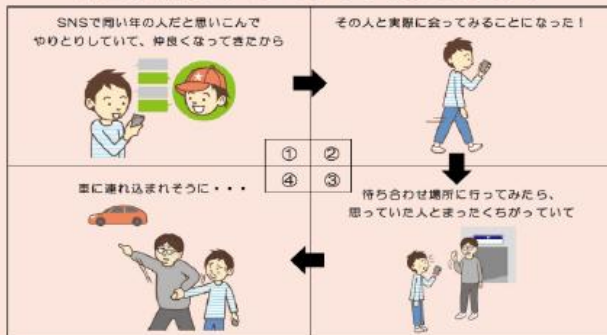
みすぎでかくれるところは
じぶんだけの
だいじなところだからだよ



10

小学生向け教材例

SNSを使うときに気をつけること
SNSでやりとりしている相手は
本当に信らいしていい人なのかな？



8

中学生向け教材例

性暴力の例【デートDV】

DV（ドメスティック・バイオレンス）とは、結婚している相手など親密な間柄の相手からふるわれる暴力のことです。恋人同士の間で起こる暴力のことを「デートDV」と言います。

どんなことがデートDVになるの？



- 暴力を手段として、相手を思いどおりにしたり、一方的に言うことを聞かせようとします。
- 殴る、蹴るといった体に対する暴力だけでなく、相手をバカにしたり無視をするといった行為もDVです。

こんな思い込みをしていませんか？

- 相手を独占したり、束縛したりすることが愛情表現
- 愛があれば暴力は許される
- 男は強引なほうがいい女は無言にしがらみの

親しい間柄でも自分と相手の気持ちを大切にしましょう

- 自分がいやだと思ったことはいやと言える
- 相手がいやがることはしない

7

高校生向け教材例

性暴力が起きないようにするためには

性暴力の被害者と加害者を生まないためには、自分を大切に、相手も大切に、相手とよりよい人間関係をつくっていくことがとても大事です。

よりよい人間関係をつくることは、性暴力を防ぐことにつながっていきます。

自分を大切に

相手を大切に

暴力をゆるさない

SNS等を通じた被害を例にすると・・・

自分の下着姿や裸の写真を撮ったり、送ったりしない

相手の下着姿や裸の写真を送らせたり、SNSに投稿したりしない

誰かの性的な写真が送られてきたら、そのままにしないで信頼できる人に相談しましょう



2

令和2年度から令和4年度までの取組：教材・指導の手引きの作成、動画教材の作成、モデル事業の実施を通じ、

「生命（いのち）の安全教育」の導入に参考となるコンテンツの作成・普及による環境整備

- 教材・指導の手引きの作成・公表（令和3年4月）➤教材等を活用した指導モデルの作成（令和3年度～）・事例集の作成（令和4年度～）
- 動画教材の作成・公表（令和4年6月）、教員向け研修動画の作成・公表（令和4年11月）
- 生徒指導提要の改訂にあたり、性犯罪・性暴力に関する対応として「生命（いのち）の安全教育」を盛り込む（令和4年12月）



令和5年度からの取組：これまでの取組を継続しつつ、**学校現場での実践をより後押しする取組を通じ、全国展開を強力に推進**

～令和5年度
春頃

※ 下線は令和5年度「生命（いのち）の安全教育推進事業」において実施

・「生命（いのち）の安全教育」ウェブサイトリニューアル

夏頃

- ・事例集（令和3・4年度実践例）の公表
- ・「生命（いのち）の安全教育」実施状況の公表
＜令和3年度の実績＞

質問項目	合計	幼稚園	小学校	中学校	高校	特別支援学校
性犯罪・性暴力防止のための教育の実施率	35.8%	5.0%	37.0%	53.4%	63.0%	49.9%

文部科学省「学校安全の推進に関する計画に係る取組状況調査」

秋～冬頃

- ・**全国フォーラムの開催（令和5年11月17日）**
…対面とオンラインによるハイブリッド開催
→授業実践や教職員研修等の実践事例の共有
→担当者同士の交流促進等を予定

指導モデル
の構築

事例集の
作成

授業等での
実践

事例収集

公表

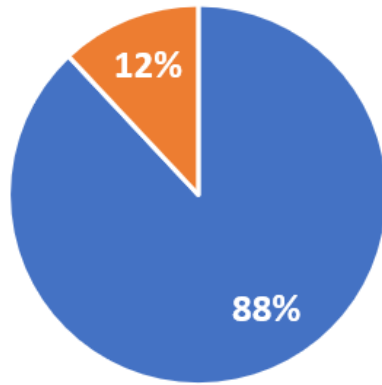
＜授業等での実践の様子＞



上記の他、各種会議等を通じ、教育委員会等に向け「生命（いのち）の安全教育」の実施のための働きかけを随時行う。

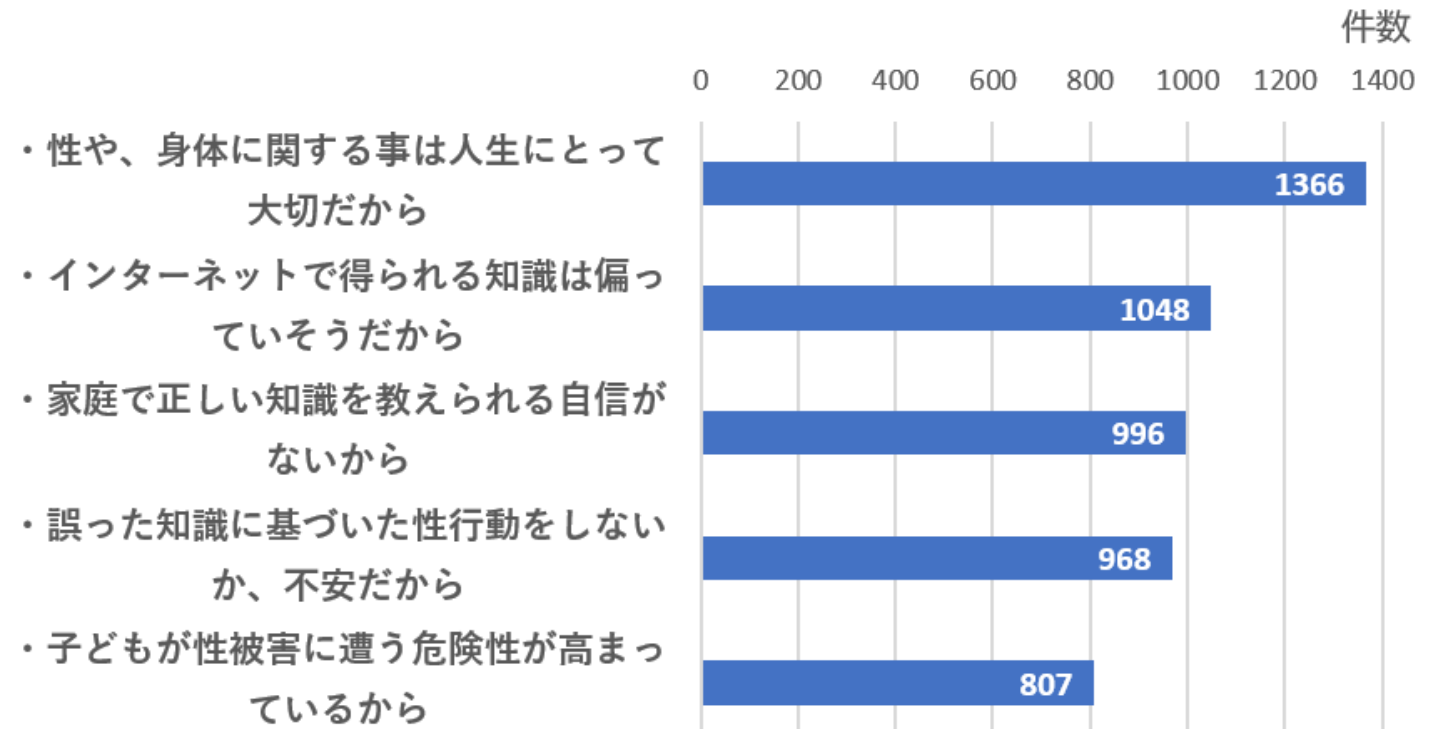
学校での性教育に関するアンケート調査

学校にもっと性教育に取り組んでほしいか



■ そう思う 2124件 ■ そう思わない 297件

「そう思う」の主な理由（複数回答）



【令和7年度当初予算額】4,728千円(4,502千円) ※()内は前年度当初予算額

安心な暮らし

◎

生きがい(自分らしさ)

○

つながり合い

- 市内のこども園、小中学校等で、子どもの「自分で自分を守る」「相手の人権も守る」という意識の醸成のため、児童虐待防止教育(CAPワークショップ)を実施している。
- CAPとは、Child Assault Prevention(子どもへの暴力防止)の頭文字をとったもので、子どもが、いじめ、虐待、誘拐、性的いやがらせといったさまざまな暴力から自分を守るための教育プログラムである。寸劇や話し合いをしながら、子どもたちは大切な3つの権利「安心」「自信」「自由」について学び、もし自分が危険な目に遭ったときに何ができるのかを具体的に伝えている。

子どもワークショップ

●CAP小学生プログラム

1日(60分+トークタイム)

子どものけんり

安心
自信
自由

ロールプレイと話し合い

- ・いじめ(子ども同士の暴力)
- ・誘拐(知らない人からの暴力)
- ・性暴力(知っている人からの暴力)

先生ロールプレイ

信頼できる大人に相談する

TELL

トークタイム

復習と相談の
時間

●CAP就学前プログラム

1日目(20分+トークタイム)

子どものけんり

- ・子ども対子ども(いじめ)の
ロールプレイ

2日目(20分+トークタイム)

- ・知らない人対子ども(誘拐)
の人形劇

GO

3日目(20分+トークタイム)

- ・知っている人対子ども(いやな
触られ方)のロールプレイ
- ・先生に話すロールプレイ

NO

おとなワークショップ

- ・子どもワークショップの前に、保護者や教職員に向けたワークショップを行う。
- ・子どもワークショップの中で「信頼できる大人に相談しよう」と呼びかけるので、暴力の被害にあった子どもが相談にきたときにどのように聞いたらよいか、子どもの心の傷を回復する手助けをどのようにしたらよいかなど、大人ができることを学ぶ内容となっている。

「個別避難計画」作成のながれ

町内の体制を確立する

※地域によって違うため、一例として参考にしてください



計画書を主立って作成する方は、地域の方であればどなたでも良いですが、防災防犯協会長、民生委員、学区福祉委員、婦人自主防災クラブ、消防団など、地域内で関係する方々と、できるだけ協力して計画作成を進めましょう。個別避難計画を作成するための会議体を新たに設けることもひとつですが、地域ケア会議や町内会の会合など既存の会議体で個別避難計画の作成を協議することも、作り方のひとつです。

作成日：令和5年3月1日

岡山奇衛門えりさん 宅の個別避難計画 (簡略版)

「簡略版」は、個別避難計画の作成が難しい場合などに、最低限必要な情報を整理するための用紙です。計画書の作成が進まない場合など、まずは「簡略版」を作成し、続いて計画書の作成へとステップアップしましょう。



水害対応ガイドブック

ご本人やご家族が支援してほしいこと

声かけ・避難介助・情報伝達・安否確認
その他

支援の際に気をつけてほしいこと

車イスでの避難が
必要です。

ハザードマップと避難先の確認

ハザードマップで自宅周辺に色がついたり線がひかれている

■ いない → 自宅周辺は被害に遭わない・自宅の方が安全

■ はい → 自宅で安全を確保する
 停電・断水などに備える
 食料品などの備蓄をする

■ いる → 自宅のリスクに○をつけてみましょう
 ① 水・土砂災害・震度
 5m以上
 ② ~5m未満
 1~3m未満
 ③ 0.5~1m未満
 ④ ~0.5m未満
 の被害が想定される

避難先の候補	福祉施設・ホテル・親戚・友人宅など	所要時間	洪水	内水	土砂	地震	ヘント
避難先1	十王小学校	歩10分	○	○	○	×	×
避難先2	十王町中学校	歩20分	○	○	△	×	○
避難先3	味噌山奇さん宅	車10分	○	○	○	○	○

避難先の建物や避難ルートに危険がないかも確認しておきましょう

避難のタイミング	警戒レベル1	家族・支援者の居場所や今後の予定などを確認	支援をお願いする方 岡山マリエヌさん 連絡先 0564-23-0000 さん 連絡先: または 十王町第2 町内会 連絡先: 0564-00-6000
	警戒レベル2	いざという時の流れや避難の時に持っていく物を確認する	
	警戒レベル3 高齢者等避難	誰とどこへどのように避難するかを具体的に家族だけで避難できるか声をかける。無理な時は一緒に十王小学校へ避難する	

明るいうちに避難

以下に同意します。

- 私の個別避難計画を作成・更新すること
- 私の心身などの情報や避難計画を支援関係者と共有すること
- 個別避難計画が災害時の避難支援を必ずしも保証するものではないこと

署名 岡山奇衛門えりさん
令和5年3月1日

※要支援者本人の自署または記名押印

計画書(案)をご本人や家族に確認する

作成した計画書が、ご本人の意向と相違ないか、確認しましょう。

計画書を共有する



ご本人の確認が取れたら、できあがった計画書を、避難を手伝ってくれる方(避難支援等実施者)と共有しましょう。併せて市の地域福祉課に1部提出してください。

※むやみに情報を共有することは法律で禁じられています。基本的に避難支援等実施者など、限られた方と共有することにしましょう。

実際に歩いてみましょう

「ひなんさんぽ」の実施



計画書をもとに、避難訓練を実施しましょう。

自宅から予定する避難先へ要支援者を連れて移動するだけでも訓練です。まずは「おさんぽ」という気軽な雰囲気から始め、要支援者との関係をつくることも大切です。

計画書作りのイメージがわからない場合などは、先に「おさんぽ」を実施すると、作成がはかどる場合があります。

※個別避難計画を通して災害時の避難を考えたことが、地域の方々とのつながり作りにもなります。交流のきっかけとしても是非活用しましょう。

計画書の定期的な見直しをする

要支援者本人の状況の変化や、避難支援等実施者の交代など、状況は常に変化してきます。一度作成して終わりではなく、定期的に見直しを行いましょう。

新潟県上越市の避難所体制

社会福祉法人等の協力を得て、高齢者福祉施設や障害者福祉施設を福祉避難所に指定。

福祉避難所は、要介護認定のある高齢者（要介護度4又は5の認定を受けた人のうち、特別な医療ケアが必要な人、ひとり暮らしの人、高齢者のみ世帯のいずれかに該当する人）及び障害のある人（身体障害者手帳1級又は2級、精神障害者保健福祉手帳1級、療育手帳Aのいずれかを所持している人のうち、障害支援区分5又は6の認定を受けた人）を対象。

あらかじめ市の聞き取り調査を終えて、避難する福祉避難所が指定されている人は、自宅から直接に避難。

福祉避難所が指定されていない人は、まずは近くの指定避難所内の福祉避難スペースを利用。



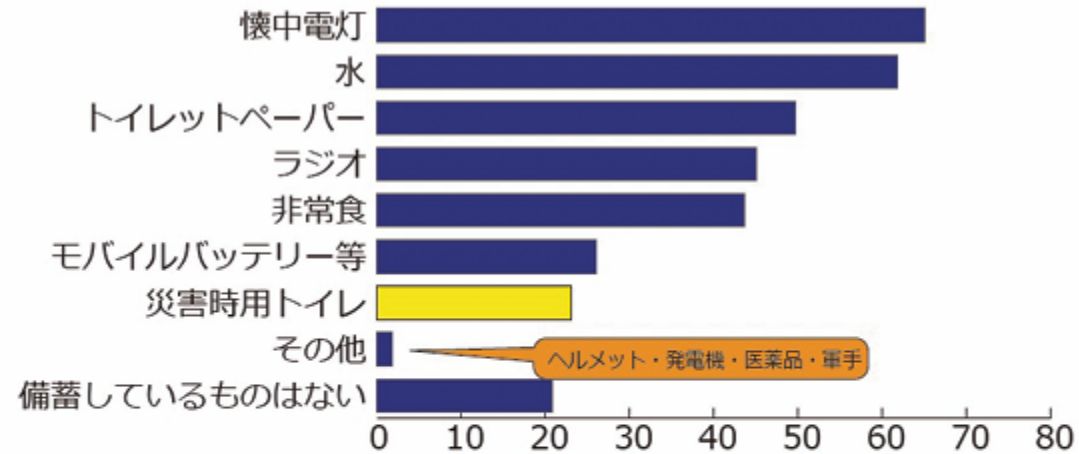
トイレ備蓄、忘れていませんか？

災害時には、家のトイレ（水洗トイレ）が使えなくなることがあります。

Q. あなたやあなたの家庭では、災害時用トイレ以外で、災害時に備えて備蓄しているものはありますか。（複数回答）

あなたの家庭は大丈夫ですか？

懐中電灯や水・食料を備蓄している人が多くいるのに対し、**災害時用トイレを備蓄している人は2割ほどでした…**



出展：(一社)日本トイレ協会 災害・仮設トイレ研究会 携帯トイレ分科会
「災害時用トイレ備蓄に関する調査報告書」

→災害など有事の際にトイレに困る方が多数発生することが予想されます。